3章
支援団体の概要

1 支援団体の概要

本年度は、以下の８団体を支援した。団体の概要を以下に整理する。

No	1	2
団体名	佐波川の森を守る木造建築研究会	会津流域林業活性化センター
支援 コース	木材利用活性化の組織・人づくり 木材利用の普及・啓発活動	木材利用活性化の組織・人づくり 木材利用の普及・啓発活動
支援概要	地域材活用へ向けて、品質管理や木材品質、中大規模木造建築設計等についての知見を広げるための普及・啓発支援	地域材を利用した中大規模木造建築づくりの基礎知識を学び、会津材活用へ向けた課題整理、会津材や会津管内の木材事業者情報づくりの支援
支援成果	・木材品質管理マニュアル（含水率編・強度測定編） ・討論での意見取りまとめ資料	・会津材活用検討会意見まとめ資料 ・会津材を活用するための参考情報 ・会津材PR資料：会津の木で建てよう・つくろう
利用木材	県産材	会津産材・県産材

No	3	4
団体名	Yamanashiウッド・チェンジ・ネットワーク	滋賀県琵琶湖環境部森林政策課
支援 コース	木材利用活性化の組織・人づくり 木材利用の普及・啓発活動	木材利用活性化の組織・人づくり 木材利用の普及・啓発活動
支援概要	普及啓発冊子の作成と事業者マッチング支援	協議会設立の必要性の周知及び設立と設立後の取組内容等の情報共有支援
支援成果	・木という選択　―建築物に木を使う理由―	・（仮）びわ湖材建築推進協議会と必要な事業者連携のイメージ（案） ・協議会設立に向けた関係資料 ・協議会設立後に取り組むアクションプラン
利用木材	県産材	県産材

✤ 支援団体概要

No	5	6
団体名	佐賀県農林水産部林業課	奈良の木利用推進協議会
支援 コース	木材利用活性化の組織・人づくり	木材利用活性化の組織・人づくり 地域木材利用の普及・啓発活動
支援概要	普及啓発の資料と窓口づくりの検討及び情報共有支援	川上～川下が連携し、木造公共建築物に関する情報提供、関係者間の調整ができる新ネットワーク組織の体制づくりと方針まとめ等支援
支援成果	・木の建築推進パンフレット（案） ・相談窓口設置に関する概要書（案） ・県内行政担当者を対象とした木の建築推進懇談会実施計画書（案）	・市町村の施設木造化支援（設計発注前段階）の相談対応役割分担 ・（仮称）奈良の木建築活用コーディネート協議会の設立（案）
利用木材	市町村材・県産材	県産材

No	7	8
団体名	一般社団法人埼玉建築士会	福岡県産木材利用促進協議会
支援 コース	木材利用活性化の組織・人づくり	木材利用活性化の組織・人づくり
支援概要	中大規模木造建築技術者の人材育成とキャリア形成についての課題整理支援	木材リストの作成支援
支援成果	・人材育成とキャリア形成に関する課題の全体像	・福岡県木材利用促進協議会会則 ・福岡県中大規模木造用木材リスト（構造材編・仕上材編）
利用木材	県産材	県産材

木造建築物技術普及支援委員会において、次の８団体の支援を決定した。

採択団体の所在地の分布

2 ワークショップの開催実績

支援団体	開催日	支援内容	コンサル
佐波川の森を守る木造建築研究会	10/18	「製材の JAS」における含水率の取り扱いと測定方法 講師：河崎 弥生（河崎技術士事務所　所長） 機械等級区分と FFT の仕組み	市浦ハウジング＆プランニング
	12/19	木材利用促進のために知っておきたい木づかい常識・非常識 講師：林 知行（京都大学生存圏研究所　特任教授）	
	01/26	地元設計者による中大規模木造建築物の事例 講師：西方 里見（西方設計　代表取締役）	
会津流域林業活性化センター	10/18	中大規模木造建築実現に向けたプロセスと全国の事例紹介 講師：北瀬　幹哉（環デザイン舎代表）	環デザイン舎
	11/15	山都総合支所施設見学及び施設木造化への取組み 講師：北瀬　幹哉（環デザイン舎代表）	
	12/16	埼玉県杉戸町における木造公共建築の取組み 講師：渡辺　景己（埼玉県杉戸町役場建築課主幹）	
Yamanashi ウッド・チェンジ・ネットワーク	10/24	普及啓発コンテンツの検討と事業者マッチングに向けた人選 講師：加来　照彦（現代計画研究所代表取締役）	現代計画研究所
	12/13	普及啓発コンテンツの内容確認と事業者マッチングの進行 講師：加来　照彦（現代計画研究所所代表取締役）	
	01/23	普及啓発コンテンツの内容確認と事業者マッチングの実施 講師：加来　照彦（現代計画研究所所代表取締役）	
滋賀県琵琶湖環境部森林政策課	10/15	「びわ湖材を育む水源の森」を訪ねる視察研修 講師：栗本　慶一（林業家） 講師：清水　安治（高島市森林組合組合長）	サウンドウッズ
	12/23	びわ湖材を活用した木の建築普及のための推進団体設立準備 講師：大橋　好光（東京都市大学名誉教授）	
	01/16	びわ湖材を活用した木の建築普及のための推進団体設立準備 講師：柴田　安章（ひろしま木造建築協議会会長）	
佐賀県農林水産部林業課	11/02	木造木質化プロジェクトＰＲのためのツール開発ワーク 講師：酒井　俊壮（ひろしま木造建築協議会副会長） 講師：清水　安治（高島市森林組合組合長）	サウンドウッズ
	12/02	木の相談窓口設置に向けたグループワーク 講師：鈴木　進（木の家だいすきの会代表理事）	
	01/11	県内公共施設の木造化に取り組む自治体紹介・視察研修 講師：大倉 靖彦（アルセッド建築研究所副所長）	
奈良の木利用推進協議会	10/26	川上～川下が連携した 新ネットワーク組織体制の検討 講師：安田　哲也（サウンドウッズ代表理事）	アルセッド建築研究所
	11/28	新ネットワーク組織の活動内容と役割分担 講師：永井　久美子（埼玉県農林部森づくり課主査）	
	01/20	新ネットワーク組織の活動内容、体制の方針作成 講師：柴田　安章氏（ひろしま木造建築協議会会長）	

支援団体	開催日	支援内容	コンサル
一般社団法人 埼玉建築士会	11/14	人材育成とキャリア形成の仕組みづくり 講師：三井所　清典（日本建築士会連合会名誉会長）	木の家 だいすきの会
	12/16	人材育成とキャリア形成に係る取組の概要と課題 講師：三井所　清典（日本建築士会連合会名誉会長）	
	1/26	住宅医協会の住宅医検定の仕組みの概要 講師：三井所　清典（日本建築士会連合会名誉会長） 講師：滝口　泰弘（住宅医協会理事・事務局長）	
福岡県産木材 利用促進協議会	11/04	県内における 木材調達体制づくりの必要性 講師：安田　哲也（サウンドウッズ代表理事）	アルセッド 建築研究所
	12/17	他県での取り組み事例の紹介 講師：大倉 靖彦（アルセッド建築研究所副所長）	
	01/06	「Seeds×Needs」マッチングのあり方、組織づくり （商談会　後半戦（未来編）） 講師：大倉 靖彦（アルセッド建築研究所副所長）	

採択団体への支援実績

4章
支援団体別成果報告

1　佐波川の森を守る木造建築研究会

1）地域支援概要

No	1
団体名	佐波川の森を守る木造建築研究会
支援コース	木材利用活性化の組織・人づくり 木材利用の普及・啓発活動
支援概要	地域材活用へ向けて、品質管理や木材品質、中大規模木造建築設計等についての知見を広げるための普及・啓発支援
成果物	・木材品質管理マニュアル（含水率編・強度測定編） ・討論での意見取りまとめ資料

2）支援関係者概要

行政関係	山口県農林水産部ぶちうまやまぐち推進課、総務部管財課、美祢市建設農林部農林課、山口県美祢農林水産事務所、山口市都市整備部建築課
木材関係	山口県西部森林組合、木材事業者
設計関係	山口県建築士会、設計事務所
施工関係	建設会社

3）地域における木造化・木質化の現状と課題

・山口県内では、非木造建築物から木造への移行は徐々に進みつつあるものの、地域材の活用が十分に行われておらず、かつ単発事業での取り組みに留まりノウハウが継承されにくいことから、木材利用に関する情報蓄積・交流や普及活動を進める必要がある。

・会の活動を通して、地域材利活用の要点や手法を学び、実績事例づくりを目指した活動を行い、地域における木材利用の普及・啓発活動を継続的に行っていく必要があると考えられる。

4）支援成果

・木材の品質管理について専門家講師の講義より学ぶことができた。講師資料をもとにして木材品質管理マニュアルとして整理できた。

・木造化・木質化の方針決定や木材調達、設計者選定、設計支援について、講師講義より学び地域での課題や意見等を抽出しとりまとめることができた。

✤ 佐波川の森を守る木造建築研究会

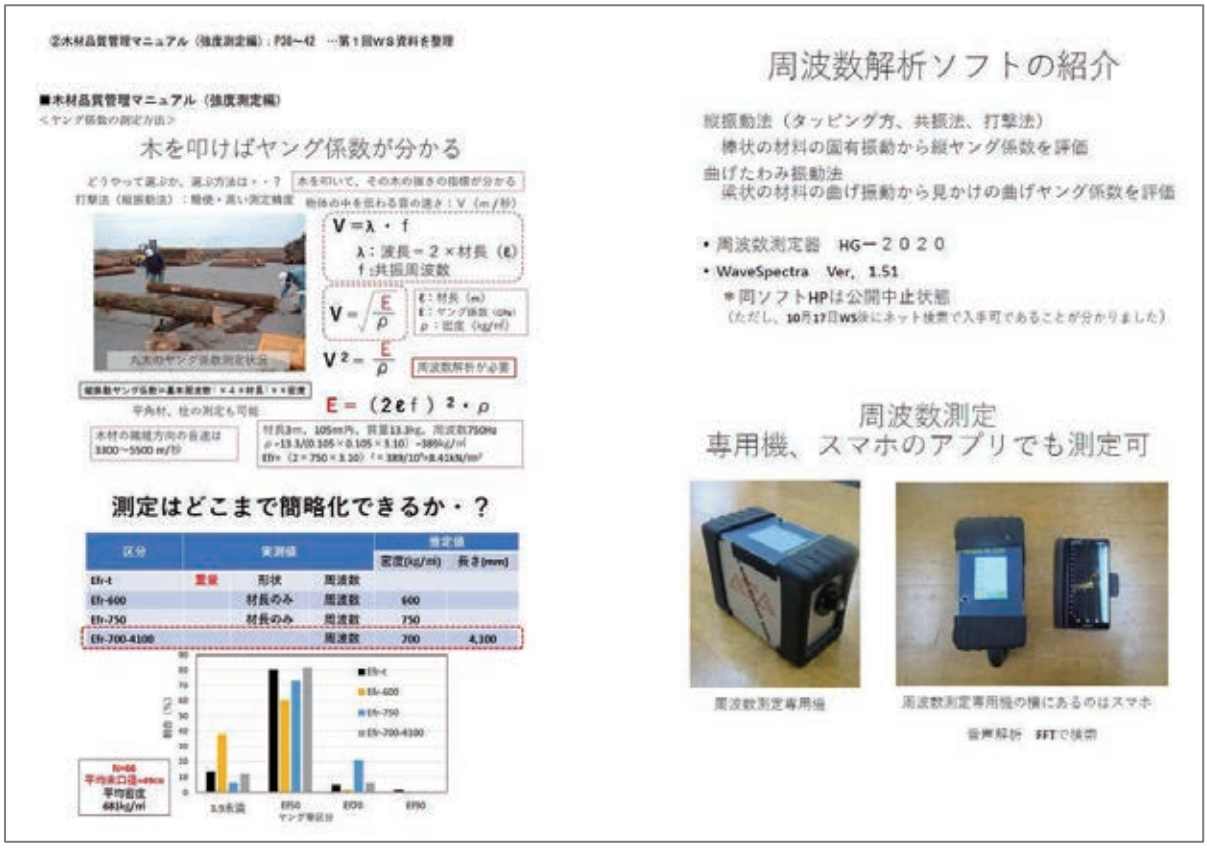

木材品質管理マニュアル

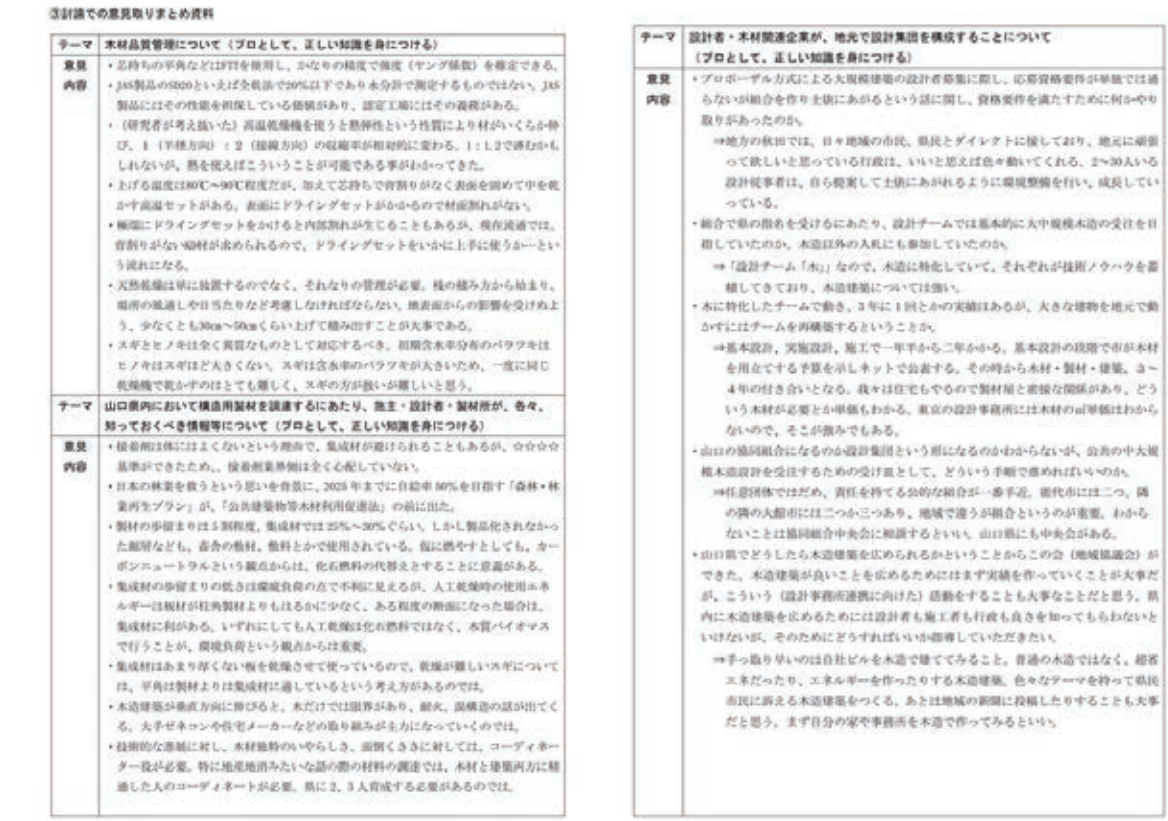

③討論での意見取りまとめ資料

テーマ	木材品質管理について（プロとして、正しい知識を身につける）
意見内容	・芯持ちの平角などはFFTを使用し、かなりの精度で強度（ヤング係数）を推定できる。 ・JAS製品のSD20といえば全乾法で20%以下であり水分計で測定するものではない。JAS製品にはその性能を担保している価値があり、認定工場にはその義務がある。 ・（研究者が考え抜いた）高温乾燥機を使うと熱伸性という性質により材がいくらか伸び、1（半径方向）：2（接線方向）の収縮率が相対的に変わる。1：1.2で済むかもしれないが、熱を使えばこういうことが可能である事がわかってきた。 ・上げる温度は80℃～90℃程度だが、加えて芯持ちで背割りがなく表面を固めて中を乾かす高温セットがある。表面にドライングセットがかからのでが材面割れがない。 ・極端にドライングセットをかけると内部割れが生じることもあるが、現在流通では、背割りがない材が求められるので、ドライングセットをいかに上手に使うか…という流れになる。 ・天然乾燥は単に放置するのでなく、それなりの管理が必要。桟の積み方から始まり、雨所の風通しや日当たりなど考慮しなければならない。地表面からの影響を受けれよう、少なくとも30cm～50cmくらい上げて積み出すことが大事である。 ・スギとヒノキは全く異質なものとして対応するべき。初期含水率分布のバラツキはヒノキはスギほど大きくない。スギは含水率のバラツキが大きいため、一度に同じ乾燥機で乾かすのはとても難しく、スギの方が扱いが難しいと思う。
テーマ	山口県内において構造用製材を調達するにあたり、施主・設計者・製材所が、各々、知っておくべき情報等について（プロとして、正しい知識を身につける）
意見内容	・接着剤は体にはよくないという理由で、集成材が避けられることもあるが、☆☆☆基準ができたため、、接着剤業界側は全く心配していない。 ・日本の林業を救うという思いを背景に、2025年までに自給率50%を目指す「森林・林業再生プラン」が、「公共建築物等木材利用促進法」の前に出た。 ・製材の歩留まりは５割程度、集成材では25%～30%ぐらい。しかし製品化されなかった廃棄なども、赤身の板材、板料とかで使用されている。仮に燃やすとしても、カーボンニュートラルという観点からは、化石燃料の代替えとすることに意義がある。 ・集成材の歩留まりの低さは環境負荷の点で不利に見えるが、人工乾燥時の使用エネルギーは板材が柱角製材よりもはるかに少なく、ある程度の勝面になった場合は、集成材に利がある。いずれにしても人工乾燥は化石燃料ではなく、木質バイオマスで行うことが、環境負荷という観点からは重要。 ・集成材はあまり厚くない板を乾燥させて使っているので、乾燥が難しいスギについては、平角は製材よりは集成材に適しているという考え方があるのでは。 ・木造建築が垂直方向に伸びると、木だけでは限界があり、耐火、混構造の話が出てくる。大手ゼネコンや住宅メーカーなどが取り組みが主力になっていくのでは。 ・技術的な準備に対し、木材独特のいやらしさ、面倒くささに対しては、コーディネーター役が必要。特に地産地消みたいな話の際の材料の調達では、木材と建築両方に精通した人のコーディネートが必要。熱に2，3人育成する必要があるのでは。

テーマ	設計者・木材関連企業が、地元で設計集団を構成することについて（プロとして、正しい知識を身につける）
意見内容	・プロポーザル方式による大規模建築の設計者募集に際し、応募資格要件が単独では通らないが組合を作り土俵にあがるという話に関し、資格要件を満たすために何かやり取りがあったのか。 ⇒地方の秋田では、日々地域の市民、県民とダイレクトに接しており、地元に頑張って欲しいと思っている行政は、いいと思えば色々動いてくれる。2～30人いる設計従事者は、自ら提案して土俵にあがれるように環境整備を行い、成長していっている。 ・組合で県の指名を受けるにあたり、設計チームでは基本的に大中規模木造の受注を目指していたのか、木造以外の人材にも参加していたのか。 ⇒「設計チーム「木」」なので、木造に特化していて、それぞれが技術ノウハウを蓄積してきており、木造建築については強い。 ・木に特化したチームで動き、3年に1回とかの実績はあるが、大きな建物を地元で動かすにはチームを再構築するということか。 ⇒基本設計、実施設計、施工で一年半から二年かかる。基本設計の段階で市が木材を用立てする予算を示しネットで公表する。その時から木材・製材・建築、3～4年の付き合いとなる。我々は住宅もやるので製材屋と密接な関係があり、どういう木材が必要とか単価もわかる。東京の設計事務所には木材の市単価はわからないので、そこが強みでもある。 ・山口の協同組合になるのか設計集団という形になるのかわからないが、公共の中大規模木造設計を受注するための受け皿として、どういう手順で進めればいいのか。 ⇒任意団体ではだめ、責任を持てる公的な組合が一番手近。近代市には二つ、隣の隣の大都市には二つか三つあり、地域で違うが組合というのが重要。わからないことは協同組合中央会に相談するといい。山口県にも中央会がある。 ・山口県でどうしたら木造建築を広められるかということからこの会（地域協議会）ができた。木造建築が良いことを広めるためにはまず実績を作っていくことが大事だが、こういう（設計事務所連携に向けた）活動をすることも大事なことだと思う。県内に木造建築を広めるためには設計者も施工者も行政も良さを知ってもらわないといけないが、そのためにどうすればいいか御導していただきたい。 ⇒手っ取り早いのは自社ビルを木造で建ててみること。普通の木造ではなく、超省エネだったり、エネルギーを作ったりする木造建築、色々なテーマを持って県民市民に訴える木造建築をつくる。あとは地域の新聞に投稿したりすることも大事だと思う。まず自分の家や事務所を木造で作ってみるといい。

討論での意見取りまとめ資料

2　会津流域林業活性化センター

1）地域支援概要

No	2
団体名	会津流域林業活性化センター
支援コース	木材利用活性化の組織・人づくり 木材利用の普及・啓発活動
支援概要	地域材を利用した中大規模木造建築づくりの基礎知識を学び、会津材活用へ向けた課題整理、会津材や会津管内の木材事業者情報づくりの支援
成果物	・会津材活用検討会意見まとめ資料 ・会津材を活用するための参考情報 ・会津材PR資料：会津の木で建てよう・つくろう

2）支援関係者概要

行政関係	会津農林事務所、会津若松市、西会津町、会津坂下町、柳津町、猪苗代町
設計者関係	設計事務所
木材供給関係	会津若松地方森林組合、西会津町森林組合、会津森林管理所、南会津農林事務所、ふくしま緑の森づくり公社、喜多方築製材協同組合、河沼地区木材製材協同組合、製材所、素材生産者
施工関係	建設会社

3）地域における木造化・木質化の現状と課題

・会津地域は福島県内で森林面積は最も大きいが、トビグサレや黒芯などの材質の課題があり素材生産量が少ない。また、大型の製材工場等が少なく乾燥施設やプレカット会社もないため木材需要量も低いという課題がある。

・発注者（行政関係者）や設計・施工の建築関係者へ会津材の理解を深め活用の機会を増やしたい。また、都市部へ会津材をＰＲし会津材活用事例を増やしたい。

・会津坂下町で４～５年後に庁舎建て替えの計画が想定されている。木造化・木質化の気運を高めたい。

4）支援成果

・行政関係者、設計者、施工者、木材事業者の参加者による、会津材活用に関する課題と改善案等の意見をまとめることができた。大きなテーマとしては「会津材の情報化」と「会津材活用へ向けた連携体制づくり」があげられた。

・今回の取り組み意見や木材事業者アンケートなどと平成 29 年 3 月にまとめた「会津材を活用した木造建築の手引き＜中大規模木造建築物編＞」の内容をもとに、会津材活用を PR するためのパンフレット「会津の木で建てよう・つくろう」と会津材を活用するための参考情報を作成することができた。

✤ 会津流域林業活性化センター

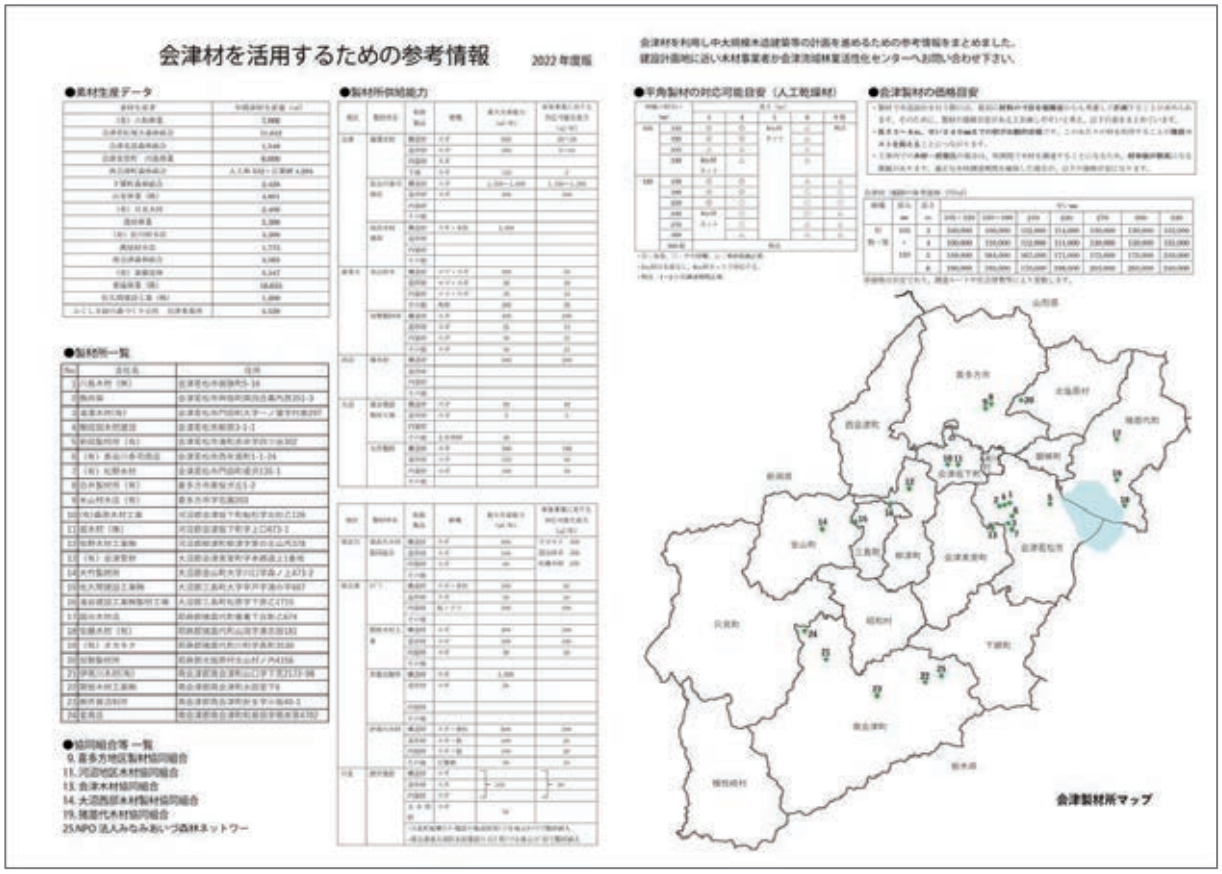

会津材を活用するための参考情報

匠設計者向け木造技術者育成講座の様子

3　Yamanashi ウッド・チェンジ・ネットワーク

1）地域支援概要

No	3
団体名	Yamanashiウッド・チェンジ・ネットワーク
支援コース	木材利用活性化の組織・人づくり 木材利用の普及・啓発活動
支援概要	普及啓発冊子の作成と事業者マッチング支援
成果物	・木という選択　―建築物に木を使う理由―

2）支援関係者概要

行政関係	山梨県林政部林業振興課
木材関係	山梨県木材協会
設計関係	山梨県建築士事務所協会、山梨県建築設計協会、山梨県建設業協会
その他	甲府商工会議所、富士吉田商工会議所、山梨県商工会連合会、山梨経済同友会

3）地域における木造化・木質化の現状と課題

・県内で中大規模建築物に関わる建築士は、建築物での木材利用促進や技術者育成の必要性について一定の理解はあるが、これまでの実務で木材調達や割高となりやすい県産材製品で苦労した経験もあり、具体的な行動に対しては消極的となっている。

・技術者育成について、公共部門での牽引に期待しているが、人口減や市町村合併に伴って公共建築物はストックを減らす方向にあり、牽引役としての役割発揮は限定的となる。

・今後の県内の技術者育成では、設計側が自らの提案により民間建築物での実践を重ねていくことが重要である。若手の巻き込み、建築主への情報提供、業種間交流等に留意した展開により建築士の積極的な行動を促していく必要があるものと思慮された。

4）支援成果

・普及啓発冊子として「木という選択-建築物に木を使う理由-」をまとめることができた。

・普及啓発冊子作成へ向けて、日頃から事業者支援にあたっている商工団体の視点からの意見が多く出され、木造化・木質化の事業者メリットが改めて整理できた。また、普及啓発において、商工団体が建築主との橋渡し役として機能する重要性を確認できた。

・事業者マッチングについて、木造に関わる法整備や技術進展を踏まえ、売り手（設計・建設）と買い手（建築主）の双方が木材を自らの事業に取り入れていくため、お互いを理解することがまず重要であることから、課題抽出を行い次年度以降の取り組みを整理することができた。

✤ Yamanashi ウッド・チェンジ・ネットワーク

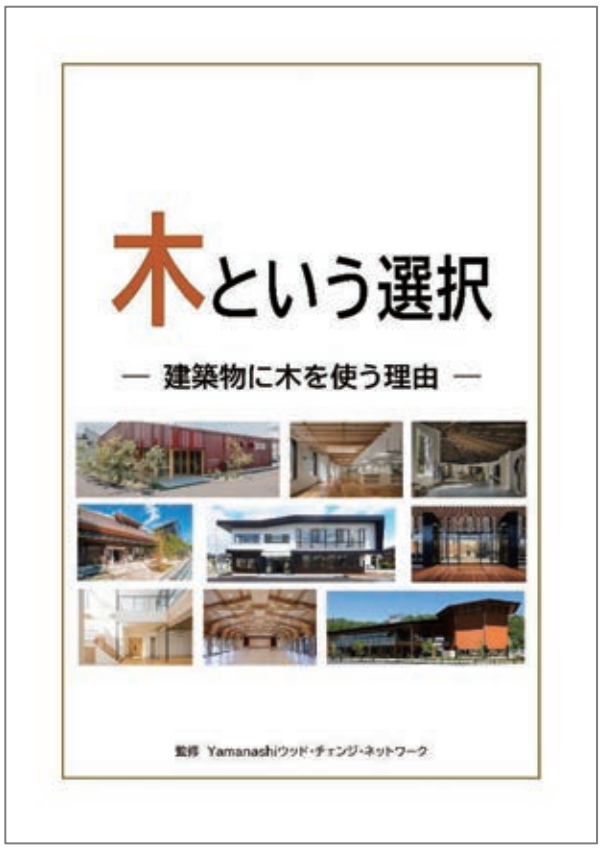

木という選択　―建築物に木を使う理由―

4　滋賀県琵琶湖環境部森林政策課

1）地域支援概要

No	4
団体名	滋賀県琵琶湖環境部森林政策課
支援コース	木材利用活性化の組織・人づくり 木材利用の普及・啓発活動
支援概要	協議会設立の必要性の周知及び設立と設立後の取組内容等の情報共有支援
成果物	・（仮）びわ湖材建築推進協議会と必要な事業者連携のイメージ（案） ・協議会設立に向けた関係資料 ・協議会設立後に取り組むアクションプラン

2）支援関係者概要

行政関係	滋賀県琵琶湖環境部森林政策課、滋賀県建築住宅センター
設計者関係	滋賀県建築士会、設計事務所
木材供給関係	滋賀県森林組合連合会、滋賀県木材協会、滋賀県中央森林組合、高島市森林組合、滋賀県西部・南部森林整備事務所、木材事業者
施工関係	滋賀県建設業協会、滋賀県建築組合、建設会社

3）地域における木造化・木質化の現状と課題

・「木造化促進アドバイザーによる助言」を実施しているが相談対応ができるアドバイザーが不足しており、年数回の助言に止まっている。人材を育成し、柔軟に対応できる相談窓口の設置が必要である。

・令和３、４年度に開催してきた「滋賀県木造建築セミナー」の継続開催とセミナー修了者のスキルアップ及び、情報共有のための場づくりが必要である。

・中大規模建築物の木造化を進めるための、デベロッパー、設計者、施工者、木材供給者のネットワーク化が必要である。公共施設整備については、構想、計画、設計、施工の各段階を通じたプロジェクト推進のための継続的な支援が必要である。

4）支援成果

・ワークショップを重ねることで、当初の成果目標として掲げた、びわ湖材を活用した木の建築普及のための推進団体の必要性やその役割、構成員の得るメリットについて、入会予定者、県内関係団体への周知を図ることができた。その結果として、木の建築を推進する立場としての県森林政策課の立ち位置、果たすべき役割が明確になった。

・他県先行事例等の調査により協議会設立に向けた関係資料を作成することができた。

・協議会設立後に実施すべきアクションプランを頭出しできたことで、次年度に取り組むべきタスクを整理することができた。

✤ 滋賀県琵琶湖環境部森林政策課

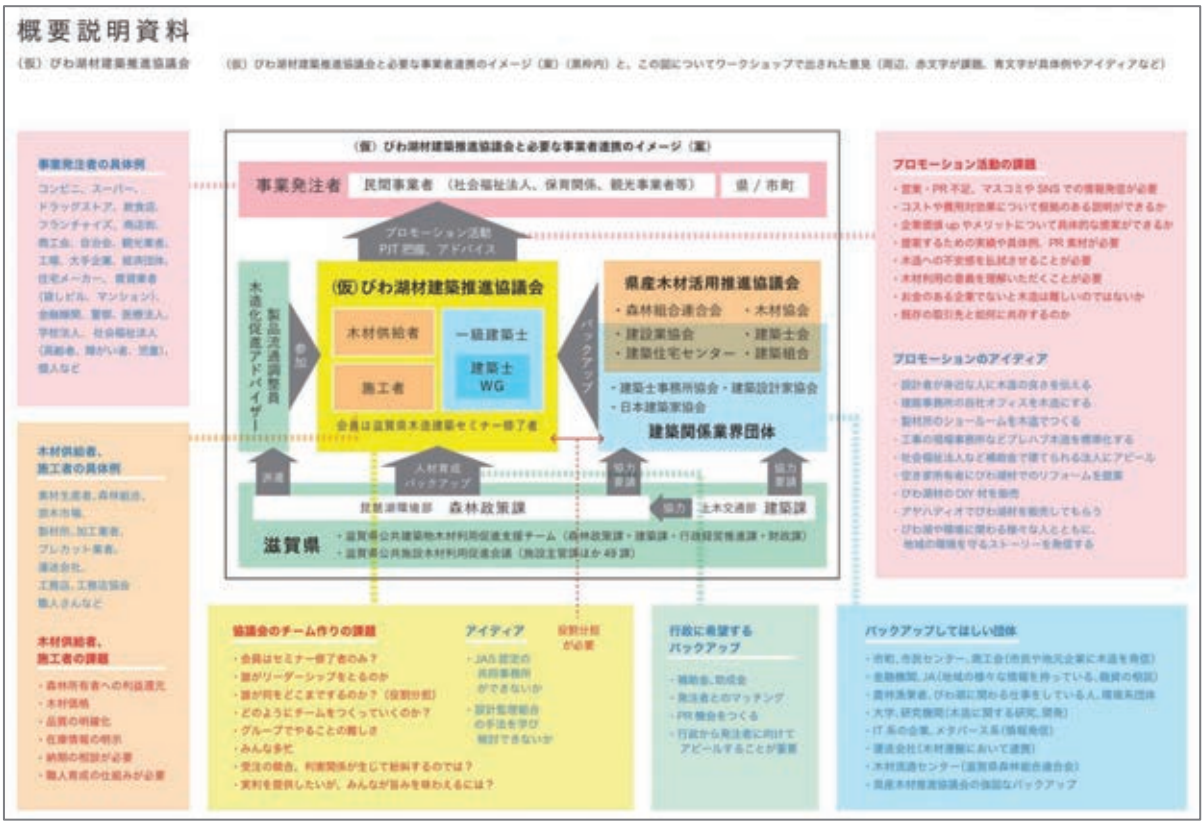

（仮）びわ湖材建築推進協議会と必要な事業者連携のイメージ（案）

協議会設立後に取り組むアクションプラン

5　佐賀県農林水産部林業課

1）地域支援概要

No	5
団体名	佐賀県農林水産部林業課
支援コース	木材利用活性化の組織・人づくり 木材利用の普及・啓発活動
支援概要	普及啓発の資料と窓口づくりの検討及び情報共有支援
成果物	・木の建築推進パンフレット（案） ・相談窓口設置に関する概要書（案） ・県内行政担当者を対象とした木の建築推進懇談会実施計画書（案）

2）支援関係者概要

行政関係	佐賀県農林水産部林業課
設計者関係	設計事務所
木材供給関係	製材所、木材市場
その他	建設会社

3）地域における木造化・木質化の現状と課題

・協議会の設立を行ったので、今後の取り組み方などを検討する必要があった。

・公共建築物発注者への支援や建築プロジェクト発掘に関して、木材利用推進の周知が不十分で、継続した情報発信が必要。

・公共・民間発注者の、木の建築に対する不安や疑問に応える体制が整っておらず、建築プロジェクトの発注機会を損なっている。

4）支援成果

・今後の協議会運営について、先進的な取り組みを行っている広島県と埼玉県の事例から学ぶことができた。

・第三回ワークショップにおいて、県内市町行政担当者と協議会メンバーが、木の建築をテーマに、日々の課題やトレンドを共有できる情報交換会（懇談会）を試験的に実施した。県内で実現した木の公共施設整備を視察する機会を、県市町行政職員向けに実施し、協議会メンバーも参加するイベントのひな形をまとめることができた。

・相談対応窓口の設置に向けた情報収集もワークショップテーマに取り上げ、次年度以降に具体的な設置を目指している。

✤ 佐賀県農林水産部林業課

木の建築推進パンフレット（案）

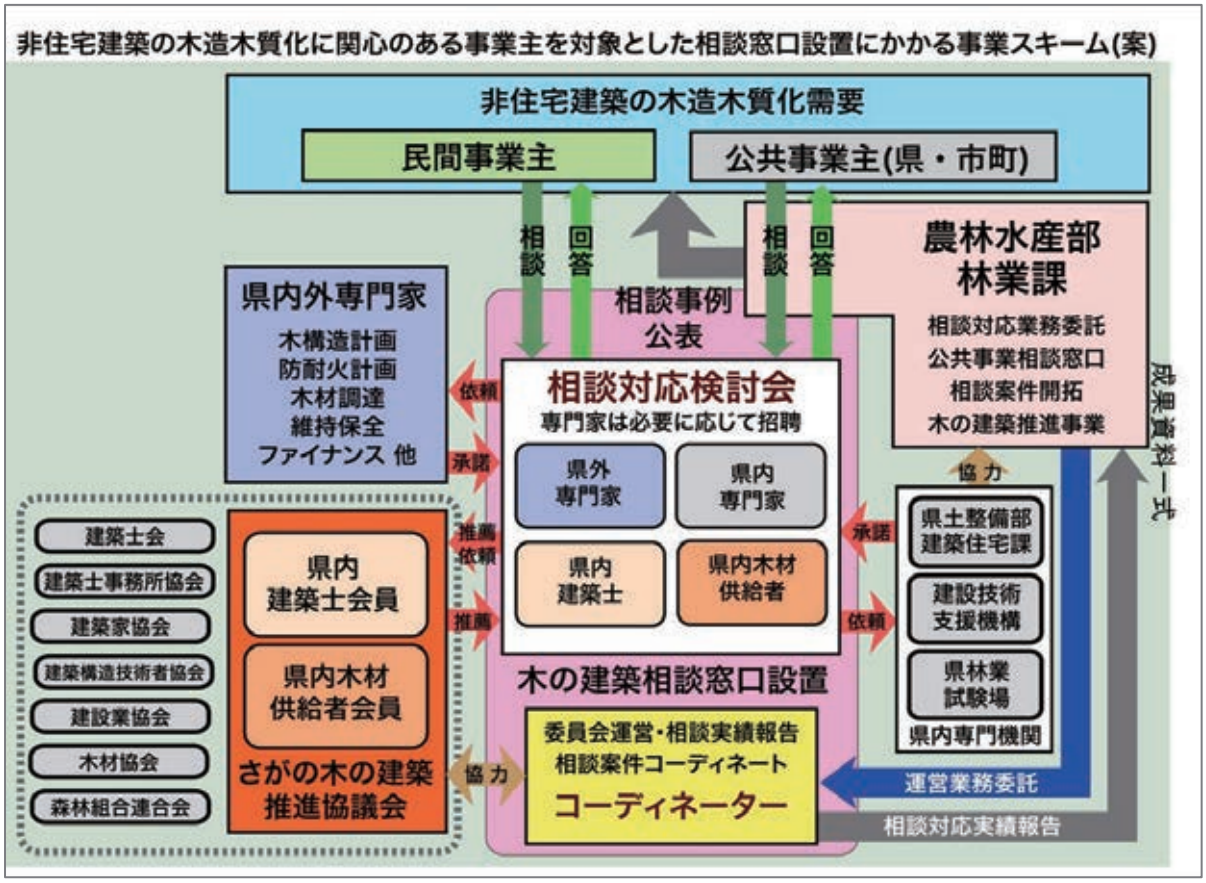

相談窓口設置に関する概要書（案）

6　奈良の木利用推進協議会

1）地域支援概要

No	6
団体名	奈良の木利用推進協議会
支援コース	木材利用活性化の組織・人づくり 木材利用の普及・啓発活動
支援概要	川上～川下が連携し、木造公共建築物に関する情報提供、関係者間の調整ができる新ネットワーク組織の体制づくりと方針まとめ等支援
成果物	・市町村の施設木造化支援（設計発注前段階）の相談対応役割分担 ・（仮称）奈良の木建築活用コーディネート協議会の設立（案）

2）支援関係者概要

行政関係	奈良県農林部奈良の木ブランド課、奈良県地域デザイン推進局、市町村
木材関係	奈良県森林組合連合会、奈良県木材協同組合連合会、製材所
設計関係	奈良県建築士会、奈良県建築士事務所協会、設計事務所
施工関係	建設会社、工務店

3）地域における木造化・木質化の現状と課題

・今まで取り組んできた協議会の取り組みを発展、展開することが求められた。県内で木造公共建築物を建てるために必要な知識・情報等を、県内建築関係者、木材関係者、行政で共有・蓄積し、木造公共建築に関する情報提供及び関係者間の調整ができる新ネットワーク組織の体制づくりを進めた。

・新ネットワーク組織の活動として、令和３年度に作成した「奈良県県産材を使用した中大規模公共建築物計画のための手引き」を使い、案件の掘り出しを行う方法の検討と体制づくりが求められた。

4）支援成果

・次年度以降、県内の公共建築の木造化を推進するための新ネットワーク組織を立ち上げることが合意された。組織を運営していくための素案「（仮称）奈良の木建築活用コーディネート協議会の設立（案）」をまとめられた。

・相談対応する際に必要な取り組みや課題、役割分担の内容として「市町村の施設木造化支援（設計発注前段階）の相談対応役割分担」を整理することができた。

・近年、県内での木造化の取組状況が関係者から報告があり、計画の早い段階からの関与が重要なことが確認された。同時に、市町村の企画・計画情報は予算が決まらないと情報の入手が難しいことなどが確認された。今後の市町村との関係づくりの課題を確認できた。

・県内の公共建築木造化相談に関する課題や検討事項はあるが、今後へ向けて組織結成への合意や検討の方向性が共有できた。

✤ 奈良の木利用推進協議会

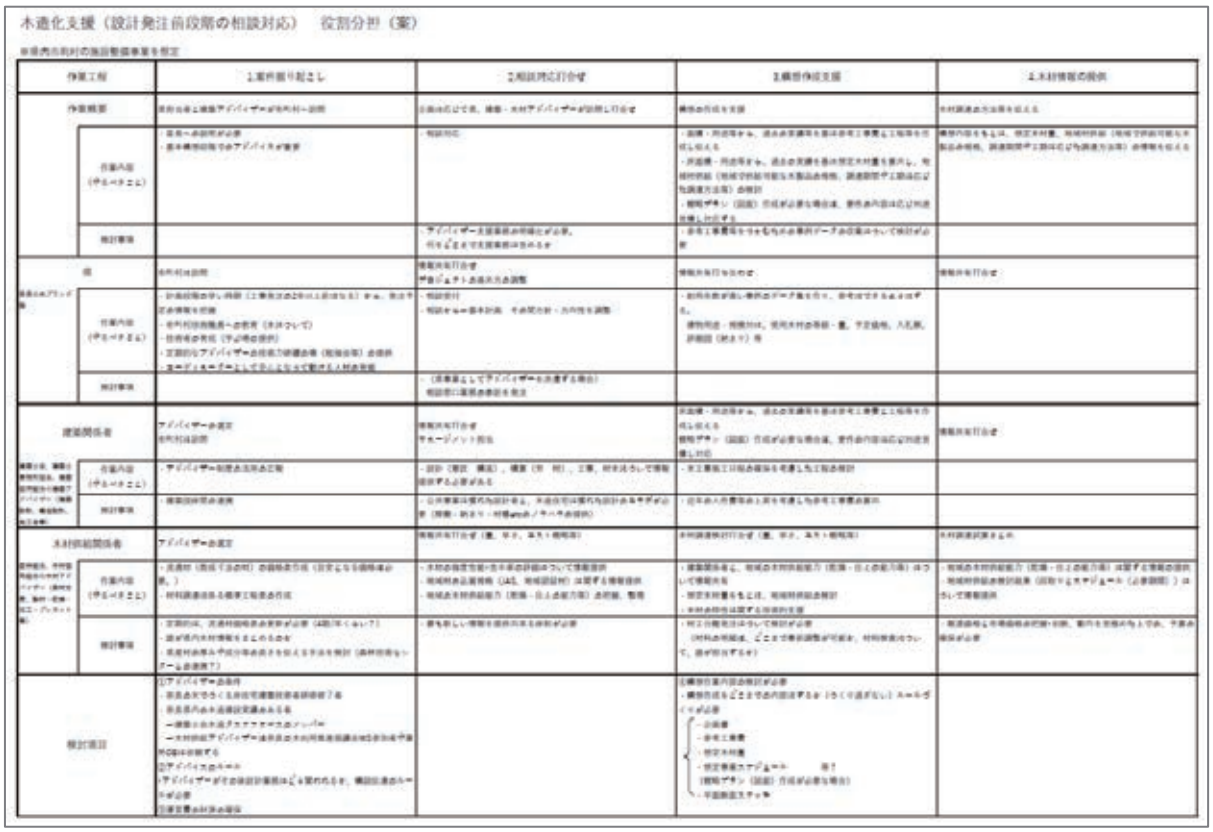

木造化支援（設計発注前段階の相談対応）　役割分担（案）

※県内市町村の施設整備事業を想定

作業工程		1.案件掘り起こし	2.相談対応打合せ	3.構想作成支援	4.木材情報の提供
作業概要		県担当者と建築アドバイザーが市町村へ訪問	必要に応じて県、建築・木材アドバイザーが訪問し打合せ	構想の作成を支援	木材調達方法等を伝える
	作業内容（やるべきこと）	・県民へ啓蒙が必要 ・基本構想段階からのアドバイスが重要	・相談対応	・設備・用途等から、過去の実績等を基に参考工事費として概算を示唆し伝える ・設備費・用途等から、過去の実績を基に想定木材量を算出し、地域材供給（地域空間計画なら木製品の特徴、調達期間や工期に応じた調達方法等）の検討 ・概略プラン（図面）作成が必要な場合は、要件の内容に応じ対応し対応する	
	検討事項		・アドバイザー支援業務の明確化が必要。 何をどこまで支援業務に含めるか	・参考工事費等をできるだけ多事例データの収集について検討が必要	
県		各市町村訪問	情報共有打合せ ヒアリング調査方法調整	情報共有打合せ	情報共有打合せ
	作業内容（やるべきこと）	・計画段階の早い時期（工事発注の2年以上前になる）から、県立木材情報を提供 ・各市町村担当職員へ啓蒙（チラシ） ・担当者の育成（予算確保提案） ・定期的なアドバイザー会議能力研修会等（勉強会等）の提供 ・コーディネーターとして引っぱりなりで動き出す対応策	・相談受付 ・相談チェック基本計画、その関方針・方向性を調整	・計画段階が遅い場合のデータ集を行う、参考値で出すようなイメージ。 ・建物用途・規模別は、使用木材の種類・量、予算規模、入札額、評価額（めやす）等	
	検討事項		・（将来案として）アドバイザーを決定する場合） 相談窓口業務内容を明文		
建築関係者		アドバイザーの選定 各市町村訪問	情報共有打合せ サルージェット開始	共通設・用途等から、過去の実績等を基に参考工事費として概算を示唆し伝える 概略プラン（図面）作成が必要な場合は、要件の内容に応じ対応支援し対応	情報共有打合せ
建築士会、建築設計関係者、建築設計関係者（建築士会、建築設計関係者、建築士会、建築設計関係者、地工会等）	作業内容（やるべきこと）	・アドバイザー候補者の選定	・設計（構造、構造）、構造（市、村）、工事、材料法ならびに情報提供する必要がある	・木工事施工計画の確保を考慮した工程の検討	
	検討事項	・構造設計関係の連携	・公共事業は現代的設計者は、木造住宅は現代的設計者をモデルが必要（関係・村さま・村建築士／ケーキ会提供）	・近年の人件費等の上昇を考慮した参考工事費の算出	
木材供給関係者		アドバイザーの選定	情報共有打合せ（県、市さま、各ケース情報共有）	木材調達計画打合せ（県、市さま、各ケース情報共有）	木材調達状況まとめ
建築関係者、木材関係者、木材アドバイザー（森林技術者、森林・農業・農村・地域・地工・プレカット等）	作業内容（やるべきこと）	・流通材（既成で流通材）の価格表作成（設定される価格は参考）。 ・材料調達に係る標準工程表の作成	・木材の物流性能・生産者の評価について情報提供 ・地域材供給業務（JAS、地域認証材）に関する情報提供 ・地域材の特徴能力（乾燥・仕上の能力等）の把握、整理	・建築関係者は、地域の木材供給能力（乾燥・仕上の能力等）について情報共有 ・設定木材量をもとに、地域材供給の検討 ・木材の特性に関する情報提供支援	・地域の木材供給能力（乾燥・仕上の能力等）に関する情報の提供 ・地域材供給業務の提案（流通からスケジュール（必要期間））について情報提供
	検討事項	・定期的に、流通材価格表の更新が必要（4回/年くらい？） ・国が県内木材情報をまとめるのか ・流通材価格は予約分等価表示を加えるなどの対応（森林技術者とチーム必要期間？）	・新たな新しい情報を提供共有を検討が必要	・村工分類毎に分けて検討が必要 （材料供給能力、どこまで乾燥調整が可能か、材料特徴などで、選択肢がある）	・流通価格は市場価格が把握・分析、動向を把握が必要で、予算の確保が必要
検討項目		①アドバイザー条件 ・奈良県内でつくる非住宅建築技術者講習修了者 ・奈良県内木造建設実績がある者 →建築士会木造タスクフォースのメンバー →木材供給アドバイザー（森林技術者、木材利用推進協議会地区委員会等）中堅木材供給者を対象する ②アドバイスルール ・アドバイザーが完全設計業務はどこまで関わるか、構造設計者のルールが必要 ・設計業務の対応の確保		1.構想作業内容の検討が必要 ・構想作成をどこまで内容設定するか（うくいすなし）スケールがくせが必要 ・公共建 ・参考工事費 ・想定木材量 ・想定事業スケジュール　等？ （概略プラン（図面）作成が必要な場合） ・予算調査スケッチ等	

市町村の施設木造化支援（設計発注前段階）の相談対応役割分担

（仮称）奈良の木建築活用コーディネート協議会の設立（案）について

1．設立目的

公共建築物を含む非住宅建築物の県産材を活用した木造化を促進するため、市町村や民間事業者（発注者）が設計や木材調達等について相談出来る窓口の設置等、川上～川下が連携し、非住宅木造建築の建設をサポートする組織を設立する。

2．組織の活動内容

（1）奈良県産材を活用した建築物の普及の推進、PR
（2）市町村や民間事業者の県産材活用相談への対応
（3）木材の規格・品質・供給体制について情報共有する取組
（4）定期的な組織内部の情報共有
（5）その他、協議会の目的達成に必要な事業

3．構成員

市町村からの相談に対応するため、構成員は各団体とし、相談対応者は各団体から条件に合う者を選定するものとする。

①建築関係団体
奈良の木利用推進協議会の構成員である
・（一社）奈良県建築士会
・（一社）奈良県建築士事務所協会
・奈良県建築協同組合
※奈良県の建築関係団体として、JIA（公社）日本建築家協会近畿支部奈良地域会、（一社）奈良県建設業協会があるが、どうするか？

②木材供給関係団体
奈良の木利用推進協議会の構成員である
・奈良県木材協同組合連合会
・奈良県森林組合連合会
また、奈良県内の
・各地域木材協同組合
・各地域森林組合
より、希望者に参加いただき、各地域の木材供給チームをつくることを目標とする。

③相談対応者の条件
・奈良の木でつくる非住宅建築技術者　研修修了者
・奈良県内の木造建設実績のある者
→　建築士会木造タスクフォースのメンバー

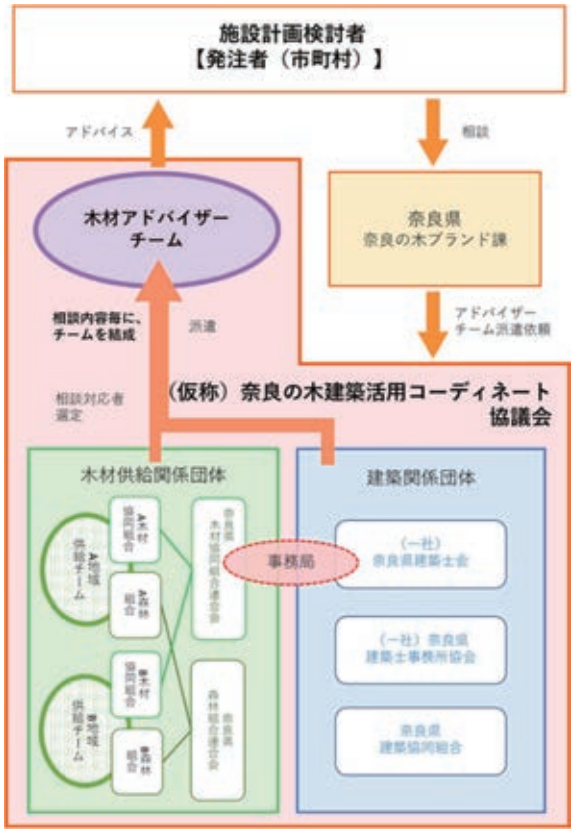

（仮称）奈良の木建築活用コーディネート協議会の設立（案）・木造化支援活動スキーム（案）

7　一般社団法人埼玉建築士会

1）地域支援概要

No	7
団体名	一般社団法人埼玉建築士会
支援コース	木材利用活性化の組織・人づくり
支援概要	埼玉県における中大規模木造建築技術者の人材育成とキャリア形成についての課題整理支援
成果物	・人材育成とキャリア形成に関する課題の全体像

2）支援関係者概要

行政関係	—
設計関係	埼玉建築士会、JSCA 埼玉
木材関係	—
その他	—

3）地域における木造化・木質化の現状と課題

・中大規模木造建築技術者の人材育成とキャリア形成及び消費者保護の観点から、建築士を対象とした認定・登録制度をどう立ち上げるかが課題である。

・人材育成のための講習については、既存の講習を活用する場合、実施主体が異なる複数の講座について、整合性のとれた研修講座としていかに連携するのか。

・木造に精通した建築士の認定・登録制度について、埼玉県にどのような協力を求めるか。

・埼玉県木造公共施設推進協議会の発展的解消に伴い、今回の取組の基盤である連携の場の再構築を検討する必要があった。

4）支援成果

・埼玉県木造公共施設推進協議会が解散のため、新たな連携の場の構築の柱となる埼玉建築士会と埼玉県木材協会が基本的な協力関係を確認するための話し合いの場が持たれ、基盤となる連携の場の再構築として準備会組織の立ち上げがスタートすることになった。

・建築士会として人材育成の関わり方の検討を進められた。プロ養成講座を継続するために「建築士会会員への周知」「講師等の派遣、地元講師の育成」「企画参加による技術力向上」「事務的協力」などの方策がまとめられた。

・埼玉県森づくり課が取り組む講習会のカリキュラム検討を進めた。埼玉建築士会の役割として、「実施主体になる」「講師の派遣」「実施案件のプレゼンテーションを主体とした勉強会」「事務方として協力」などの方策がまとまった。

・木造建築技術者の認定・登録制度づくりへ向けて、住宅医協会の取り組みも参考とし、今後の認定制度の方針を検討した。

✤ 一般社団法人埼玉建築士会

人材育成とキャリア形成に関する課題の全体像

●基盤づくり

・埼玉県における中大規模木造建築技術者の人材育成とキャリア形成には、その基盤として発注者、木材生産者、設計者、施工者の連携が必要であり、埼玉県木造公共施設推進協議会が2022年度に換算したため、新たな連携の場の構築が求められている。

●人材育成

・中大規模木造建築技術者の人材育成の仕組みとして、木造建築技術に関する知見の学習と木造建築設計の疑似体験が必要である。

・現在、前者についてはプロ養成講座とステップアップ講習制度があるが、2023年度より県補助金がなくなるため、経費面で継続可能な事業運営の方法が課題となっている。

・後者については、埼玉県森づくり課がJIS A-3301設計演習を2021年度より始めた。ただし、県予算で実施可能な期間はプログラムの開発期間と見込まれるため、継続するためには民間ベースで実施可能は運営主体、運営方法が課題となっている。

●キャリア形成

・中大規模木造建築技術者のキャリア形成については、見習いとしての経験の蓄積、リーダーとしての経験の蓄積が必要になる。

・前者については、講習・演習のティーチングアシスタントの仕組みが検討課題となる。

・後者については、講座・講習の講師役や県アドバイザー登録との仕組みの連携が検討課題となる。

・また、実務経験を蓄積することが重要であり、地域の力を高める意味でも実務経験のある設計事務所と実務経験の乏しい設計事務所のJVの推進を行政側にはたらきかけることも必要である。

図 埼玉県における人材育成とキャリア形成に関する課題の全体像

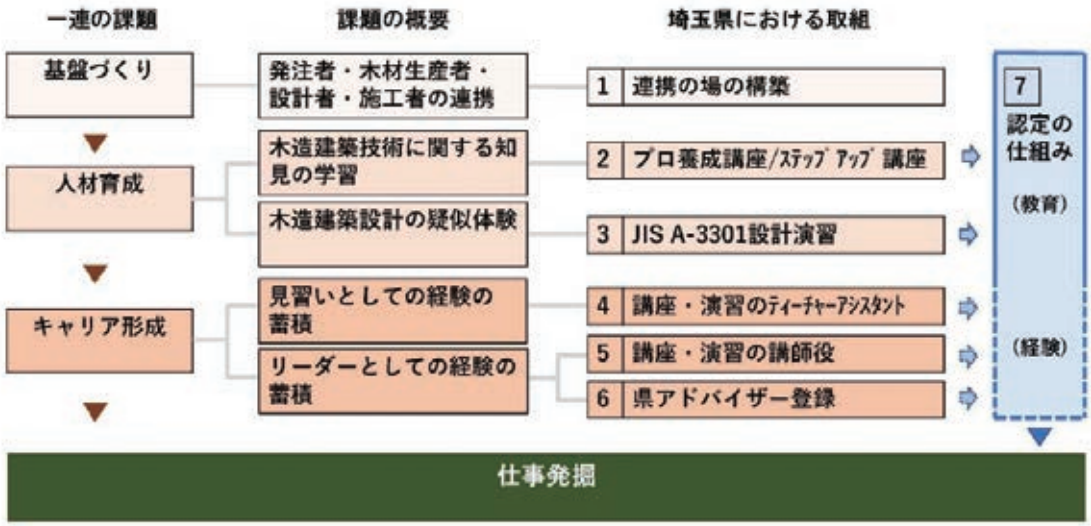

人材育成とキャリア形成に関する課題の全体像

8　福岡県産木材利用促進協議会

1）地域支援概要

No	8
団体名	福岡県産木材利用促進協議会
支援コース	木材利用活性化の組織・人づくり
支援概要	木材リストの作成支援
成果物	・福岡県木材利用促進協議会会則 ・福岡県中大規模木造用木材リスト（構造材編・仕上材編）

2）支援関係者概要

行政関係	福岡県 林業振興課
木材関係	福岡県森林組合連合会、福岡県木材組合連合会、製材所
設計関係	福岡県建築士会、設計事務所
施工関係	—

3）地域における木造化・木質化の現状と課題

・令和５年１月に建築士会を新たに会員に迎え、名称を「福岡県産木材利用促進協議会」から「福岡県木材利用促進協議会」に改めて、新協議会が正式に発足した。

・福岡県は、住宅用流通製材を中心とした生産体制やサプライチェーンが主流となっている。そのため、川上・川中が供給できる「木材の Seeds」は木造住宅用の木材に特化しており、中大規模木造建築物を設計・施工するために川下が必要とする「木材の Needs」と乖離していることが大きな課題となっている。

4）支援成果

・福岡県内の中大規模木造建築物を推進するために、既存の協議会に建築士会が加わり、令和５年１月、新しい協議会として「福岡県木材利用促進協議会」が正式に発足した。これは昨年度からの成果の一つである。

・今年度の成果として、川上・川中が供給できる「木材の Seeds」と川下が必要とする「木材の Needs」を突き合わせ、マッチングを行い「木材の Seeds×Needs リスト」を作成した。

・事例の「モク三ビルモデルプラン」と設計中の「（仮称）モク二ビル」を受注案件と見立て、構造材と仕上材の２グループに分かれて木材リストの検討を行った。

・木材リスト構造材編は、第２回ワークショップの段階では既存の木材生産体制の枠を超えないものであったが、第３回ワークショップでは、中大規模木造建築物に必要な断面の梁材や柱材への対応に踏み込んだものとなった。

・木材リスト仕上材編の作成により、生産できる板材の種類・寸法・仕様が明らかになった。これからは中大規模木造建築物に活用してほしい規格寸法を川中から川下へ積極的に提案・営業することも重要であるとの共通認識ができた。

・リスト作成を通して、川上川中川下の各立場からの意見交換ができ情報共有が進んだ。

✤ 福岡県産木材利用促進協議会

福岡県中大規模木造用 木材リスト-構造材編

x.売り手 木材生産者（FUKUOKAうきうきwood有限責任事業組合） から

y.買い手 木材産業の現状を理解している設計者（Fukuoka Timber Building Lab） に向けて締結したマニュフェストである。

	木材の明細			d寸法				入手するための条件			
a.部材名	b.分類	c.樹種	短辺	長辺	長さ	e.含水率	f.等級・品質	g.入手難易度	h.発注のタイミング	i.納期	j.生産・流通上の制約
土台	製材	ヒノキ	105・120	105・120	4m	SD20	特1等、目視等級	一般品	プレカット前、納期+0.5ヶ月	1ヶ月	ヒノキは、現状、目視等級しかできない。
大引	〃	スギ	〃	〃	3m、4m	〃	〃 〃	〃	〃 〃	〃	
柱	〃	〃	105角・120角		〃、〃	〃	特1等、機械E50	〃	〃 〃	〃	
大径柱	〃	〃	150角・180角・210角		3m、4m、6m	20%	特1等	特注品	〃 〃	2ヶ月	人工乾燥可能（蒸気常圧法式）。 JAS化不可。製作時次品とのセット販売に限る。
梁・桁	〃	〃	105・120	180	〃、〃、〃	SD20	特1等、機械E50	一般品	〃 〃	1ヶ月	
〃	〃	〃	〃	〃	7m	〃	〃 〃	特注品	〃 〃	4ヶ月	山から調達する為、長い納期が必要。 単価は一般品の3倍。
〃	〃	〃	〃	210～360	3m、4m、6m	〃	〃 〃	〃	〃 〃	2ヶ月	原木調達で、若干納期を要する。 単価は一般品の1.2～1.5倍。
〃	集成材	ホワイトウッド	105・120	～450	7mまで	〃	—	〃	—	—	小・中断面まで（休業中）。
間柱	製材	スギ	30	105・120	3m、4m	〃	特1等、目視等級	一般品	プレカット前、納期+0.5ヶ月	1ヶ月	短辺が薄いと機械判定できない。
垂木	〃	〃	45	105	〃	20%	特1等	〃	〃 〃	〃	〃
共通			105標準		4mが標準		目視等級は、2級まで。				一般品に限るが、発注後の変更は大きな変更がなければ対応可能

発注を請負う建物規模は、400㎡程度を想定
B品利用を考慮してほしい。その観点から特注サイズ（150角、180角）は歩留が悪く、不良品の引取り手が無いので利用しないでほしい。
供給能力は、乾燥窯が処理できる量に応じる。

寸法、等級、品質、検査のタイミング等で、それぞれの工場毎に対応できるものが異なる。これに連動して出荷も変わる。
JASの認定を協同組合で一本化できないか？。

別紙02_福岡県中大規模木造用木材リスト

福岡県中大規模木造用　木材リスト（構造材編）

福岡県中大規模木造用 木材リスト-仕上材編

x.売り手 設計条件を理解してくれる特定の生産者から から

y.買い手 （生産側の在庫リスクを回避するため）卸売業者を介して、木材産業の現状を理解している買い手へ に向けて締結したマニュフェストである。

	木材の明細			d寸法				入手するための条件			
a.部材名	b.分類	c.樹種	短辺	長辺	長さ	e.含水率	f.等級・品質	g.入手難易度	h.発注のタイミング	i.納期	j.生産・流通上の制約
板材	幅接ぎパネル	A.スギ、ヒノキ、センダン B.クス、カシ	A.3～40 B.40～80 C.80超	A.～900迄 B.～1200迄	A.～3000迄（標準2000） B.～3000迄（標準4500）	A.15%	A.一等、上小節（表面節無し） B.無地	a.一般品	2週前（但しスギ・ヒノキ40枚/日）		原木は、2m・4mを使う（このサイズが歩留が良いため）。 発注毎のサイズ種類は、少ない方が良い。
床材	フローリング	A.スギ、ヒノキ	A.15、30	A.90、105、150	A.1920 2920 3970	〃	A.一等、上小節、無地	a.一般品 b.特注品	A.2～3週前 B.40日前		天然乾燥は十分な養生期間が確保しないと変形しやすくなるため、人工乾燥よりも出荷を最低1週以上遅くなる。 特注対応可
板材	羽目板	A.スギ、ヒノキ	A.9、17	A.90、105	A.900 ～1920	〃	〃	〃	A.2～3週前		生産性を上げにくい。 特注対応可。
板材	半不燃、不燃	A.スギ、ヒノキ	A.17、15、18	A.105 B.特注サイズ	A.～5m迄	測定不能	A.一等、上小節	〃	2～3ヶ月前		乾燥窯による。 発注時期・納期が重なるため、早期等で時間をずらす工夫が必要。 特注対応可。

凡例 Aできるもの、B時間はかかるができるもの、Cできないもの

コスト・納期・仕様が一様でない
特命発注がメリット有りになるようにできると良いが、
今回ワークショップや個別な協議をした後に、互いにwin-winになる仕組みづくり

福岡県中大規模木造用　木材リスト（仕上材編）